

第1章 基本事項

I 策定の趣旨

長崎市においては、平成16年4月に水道事業と下水道事業の組織を統合し、効率的な事業運営に努めてきました。また、平成17年と18年に近隣7町と合併し、新しい長崎市としてスタートしました。

長崎市上下水道局では、合併後の平成19年10月に平成28年度までの10年間を計画期間とする「長崎市上下水道事業マスタープラン」を策定し、新しい長崎市の上下水道事業が目指すべき将来の方向性を示しました。

現在、このマスタープランの策定から8年が経過し、その間、人口減少・少子高齢化や東日本大震災による被災など、わたしたちを取り巻く社会・経済情勢の変化には著しいものがありました。

また、マスタープランの上位計画である長崎市第四次総合計画の策定が行われたほか、国においても、新水道ビジョンや新下水道ビジョンが策定され、上下水道事業の現状と課題、社会経済情勢の変化や将来を見通した上で、今後の取り組むべき施策等が示されました。

長崎市の上下水道事業も人口減少などに伴う水需要が減少していくなかで、更新需要が増していく上下水道施設の維持管理や老朽化対策・災害対策など取り組むべき課題が山積しています。このようなことから、平成19年度に策定したマスタープランを見直し、これからの上下水道がより発展的に持続するため、長期的な視野を踏まえて取り組んでいくスタートの10年間として必要な方向性及び基本的な施策等を示す、新しい「長崎市上下水道事業マスタープラン2015」を策定します。

策定の背景

社会経済 情勢の変化

- 水需要の減少
- 施設の老朽化
- 収益の減少
- 災害発生リスクの増大
- 気候変動
- 資源・エネルギー等の逼迫
- 職員減少など

制度 策定

- 新水道ビジョン
- 新下水道ビジョン
- 長崎市第四次総合計画
- 水循環基本法など

II 長崎市上下水道事業の基本理念

長崎市は、三方をすり鉢状の急斜面で囲まれ、大きな川もないなど、水源に恵まれない中、かつては人口の増加もあって、何度となく制限給水を経験してきました。このような慢性的な水不足を解消するため、水源を市内だけでなく市外にも求め、7回の拡張事業を実施してきました。

しかしながら近年は、人口減少や節水機器の普及等に伴う水需要の減少など社会情勢の変化により、新たな水源開発が不要となり、長年取り組んできた本明川を水源とする長崎県南部広域水道整備事業を中止することになりました。

一方、普及の時代から維持管理の時代へと移行していく中で、高度成長期に拡張を進めてきた上下水道施設の更新需要の増大、東日本大震災の教訓を踏まえた耐震性の強化などが求められていますが、水需要の減少に伴う事業収入の減により非常に厳しい事業環境の変化に直面することになります。

長崎市では、今から50年後、100年後の将来を見据え、上下水道事業の経営の健全化を維持しつつ、水道事業は、時代や環境の変化に的確に対応し、水質基準に適合したおいしい水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも適正な料金により、持続的に受け取ることが可能な水道を目指します。下水道事業は、汚水処理・雨水排除等の基本的機能を適切なマネジメントにより、サービスの安定性や効率性等、質的な向上を図り、さらに資源・エネルギー利用等の多様な取組み等が可能となる進化する下水道を目指します。

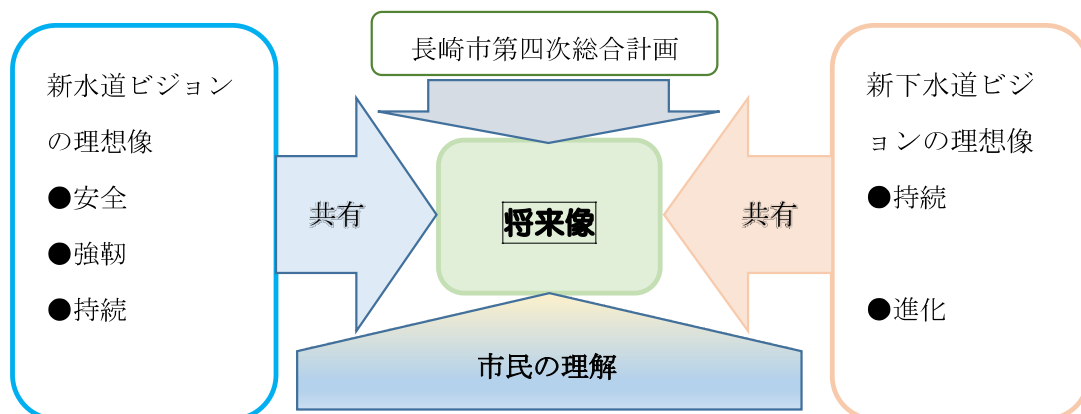
そこで、

長崎市水道事業の基本理念を **「安全・強靱で持続する水道」**

長崎市下水道事業の基本理念を **「環境と調和し、強靱で持続する下水道」**

と定め、平成19年10月に策定した「長崎市上下水道事業マスタープラン」の基本的な方向性を受け継ぎ、上下水道事業に対する市民の皆様の理解を得ながら、取り巻く環境の変化に的確に対応できる効率的で効果的な上下水道事業の運営に努めます。

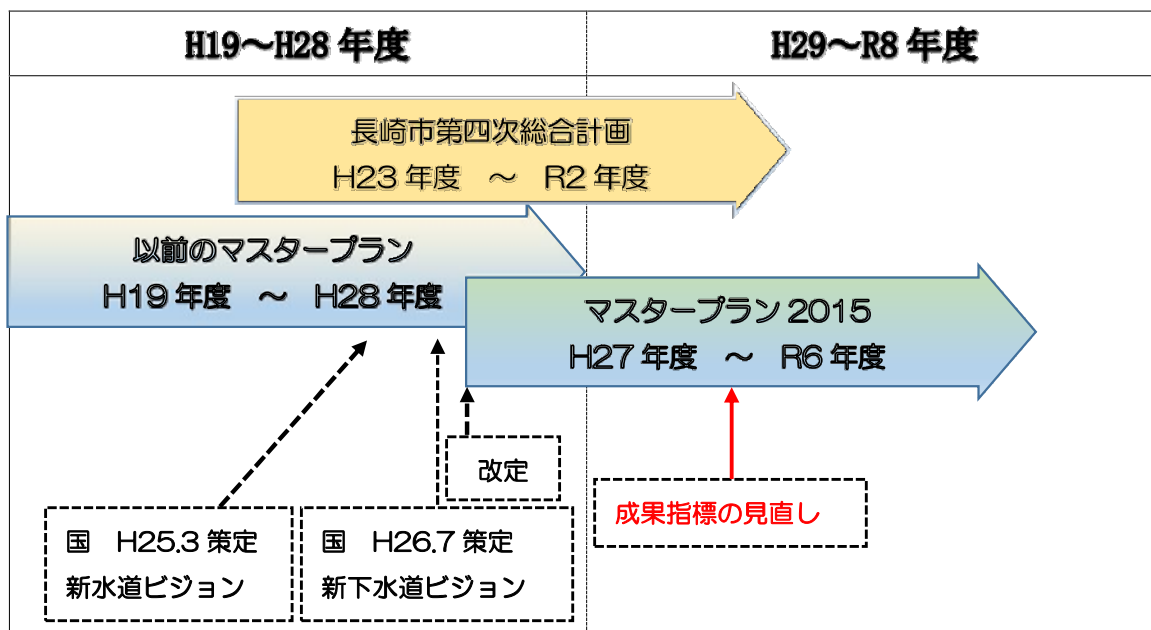
また、厚生労働省と国土交通省が掲げる水道と下水道の理想像を、私たちの新しい「長崎市上下水道事業マスタープラン2015」でも共有して取り組んでいきます。



Ⅲ 計画期間

平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間とし、フォローアップとして、中間年次の平成 31 年度に成果指標の見直しを行います。

また、計画期間中に社会情勢等の大きな変動があった場合には、本計画を随時見直します。



Ⅳ 計画の位置付け

長崎市では、平成 23 年に策定した「基本構想」の中で、将来の都市像を「個性輝く世界都市・希望あふれる人間都市」とし、その実現に向けて、長崎市が進むべき方向や 8 つのまちづくりの方針を掲げています。

また、この「基本構想」の実効性を高めるため、同構想に基づくいろいろな施策の体系などを示す「基本計画」を定めています。

上下水道局は、この「基本計画」に基づき、「長崎市上下水道事業マスタープラン 2015」を策定し、「基本構想」のまちづくりの方針である「環境と調和する潤いのあるまち」と「安全・安心で快適に暮らせるまち」を目指します。

また、当該マスタープランにおいては、基本施策ごとに「成果指標」を定め、その達成に向けて職員が一丸となって取り組みます。

「長崎市上下水道事業マスタープラン2015」の位置付け

